

四 半 期 報 告 書

第138期第1四半期 { 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第138期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小林 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3545局7620(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 柴田 研将

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第1四半期連結 累計期間	2021年度 第1四半期連結 累計期間	2020年度
		(自2020年 4月1日 至2020年 6月30日)	(自2021年 4月1日 至2021年 6月30日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)
経常収益	百万円	32,015	31,935	119,976
経常利益	百万円	8,990	10,982	25,115
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	5,816	7,497	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	16,468
四半期包括利益	百万円	17,276	11,936	—
包括利益	百万円	—	—	69,546
純資産額	百万円	462,891	523,460	513,337
総資産額	百万円	9,300,056	10,075,663	9,839,581
1株当たり四半期純利益	円	78.74	101.46	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	222.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	4.9	5.1	5.2

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
3 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続きました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え東日本大震災からの復興需要の反動がありましたが、基調としては緩やかな持ち直しの動きで推移しました。

このようななか、当行及び連結子会社による当第1四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金は減少したものの、個人預金及び法人預金が増加したこと等から当第1四半期連結累計期間中1,471億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は8兆6,746億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも、個人預金及び法人預金が増加したこと等から、4,988億円の増加となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したものの、中小企業向け貸出が減少したこと等から、当第1四半期連結累計期間中327億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は5兆558億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較では、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、1,161億円の増加となりました。

有価証券は、国債の運用額が減少したものの、投資信託等が増加したことから、当第1四半期連結累計期間中135億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆1,201億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも地方債を中心に2,137億円の増加となりました。

なお、総資産の当第1四半期連結会計期間末残高は、当第1四半期連結累計期間中2,360億円増加の10兆756億円となり、前第1四半期連結会計期間末との比較でも7,756億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第1四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息は増加したものの、有価証券利息配当金の減少等により資金運用収益が減少したほか、その他経常収益が減少したこと等から、前第1四半期連結累計期間比80百万円減少の319億35百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の減少等によりその他経常費用が減少したこと等から、前第1四半期連結累計期間比20億73百万円減少の209億52百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は、前第1四半期連結累計期間比19億92百万円増加の109億82百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間比16億81百万円増加の74億97百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第1四半期連結累計期間比2億23百万円減少したことから、合計で前第1四半期連結累計期間比3億59百万円減少の185億9百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での費用の減少を主因に、前第1四半期連結累計期間比12億66百万円増加の36億71百万円となりました。その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間比6億60百万円悪化の△9億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	18,182	685	—	18,868
	当第1四半期連結累計期間	17,959	550	—	18,509
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,506	835	5	19,336
	当第1四半期連結累計期間	18,104	569	1	18,672
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	323	149	5	467
	当第1四半期連結累計期間	145	19	1	162
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,389	15	—	2,405
	当第1四半期連結累計期間	3,645	25	—	3,671
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,962	26	—	3,988
	当第1四半期連結累計期間	4,521	37	—	4,558
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,572	10	—	1,582
	当第1四半期連結累計期間	876	11	—	887
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	35	△300	—	△264
	当第1四半期連結累計期間	△1,194	270	—	△924
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	2,729	251	7	2,973
	当第1四半期連結累計期間	3,093	789	—	3,883
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	2,693	551	7	3,237
	当第1四半期連結累計期間	4,287	519	—	4,807

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間3百万円、当第1四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	8,027,675	15,330	8,043,005
	当第1四半期連結会計期間	8,412,074	18,787	8,430,862
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	5,658,118	—	5,658,118
	当第1四半期連結会計期間	6,234,659	—	6,234,659
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,341,059	—	2,341,059
	当第1四半期連結会計期間	2,149,569	—	2,149,569
うちその他	前第1四半期連結会計期間	28,496	15,330	43,826
	当第1四半期連結会計期間	27,845	18,787	46,633
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	132,800	—	132,800
	当第1四半期連結会計期間	243,780	—	243,780
総合計	前第1四半期連結会計期間	8,160,475	15,330	8,175,805
	当第1四半期連結会計期間	8,655,854	18,787	8,674,642

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,939,701	100.00	5,055,812	100.00
製造業	479,100	9.70	436,481	8.63
農業、林業	6,482	0.13	6,942	0.14
漁業	5,351	0.11	4,272	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	3,196	0.07	3,006	0.06
建設業	145,922	2.95	156,921	3.10
電気・ガス・熱供給・水道業	209,662	4.24	224,592	4.44
情報通信業	30,740	0.62	30,814	0.61
運輸業、郵便業	122,313	2.48	116,501	2.30
卸売業、小売業	406,769	8.23	423,151	8.37
金融業、保険業	295,706	5.99	317,471	6.28
不動産業、物品賃貸業	1,052,018	21.30	1,098,064	21.72
その他サービス業	361,101	7.31	361,951	7.16
地方公共団体	641,746	12.99	655,222	12.96
その他	1,179,589	23.88	1,220,417	24.14
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,939,701	—	5,055,812	—

(2) 経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の経営方針、経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	76,655,746	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	76,655,746	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	76,655	—	24,658	—	7,835

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,393,400	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,058,100	740,581	同 上
単元未満株式	普通株式 204,246	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746	—	—
総株主の議決権	—	740,581	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式21株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式71株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式355,400株(議決権3,554個)が含まれております。なお、当該議決権3,554個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	2,393,400	—	2,393,400	3.12
計	—	2,393,400	—	2,393,400	3.12

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式355,400株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,371,871	1,581,886
コールローン及び買入手形	—	46,000
買入金銭債権	4,000	4,000
商品有価証券	20,627	21,224
金銭の信託	108,901	110,280
有価証券	3,106,542	3,120,126
貸出金	※1 5,088,570	※1 5,055,812
外国為替	5,865	7,081
リース債権及びリース投資資産	19,637	19,778
その他資産	96,568	91,254
有形固定資産	33,286	32,788
無形固定資産	347	337
繰延税金資産	984	954
支払承諾見返	43,735	46,915
貸倒引当金	△61,356	△62,778
資産の部合計	9,839,581	10,075,663
負債の部		
預金	8,316,021	8,430,862
譲渡性預金	211,460	243,780
債券貸借取引受入担保金	25,869	26,073
借入金	604,679	681,464
外国為替	155	184
その他負債	83,144	79,287
役員賞与引当金	68	—
退職給付に係る負債	17,102	16,475
役員退職慰労引当金	36	35
株式給付引当金	817	856
睡眠預金払戻損失引当金	311	295
偶発損失引当金	804	808
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	22,037	25,162
支払承諾	43,735	46,915
負債の部合計	9,326,243	9,552,203
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,517
利益剰余金	374,218	379,859
自己株式	△6,972	△6,929
株主資本合計	412,421	418,105
その他有価証券評価差額金	106,557	110,713
繰延ヘッジ損益	△375	△325
退職給付に係る調整累計額	△5,265	△5,033
その他の包括利益累計額合計	100,916	105,354
純資産の部合計	513,337	523,460
負債及び純資産の部合計	9,839,581	10,075,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益	32,015	31,935
資金運用収益	19,336	18,672
(うち貸出金利息)	10,307	10,415
(うち有価証券利息配当金)	8,946	8,116
役務取引等収益	3,988	4,558
その他業務収益	2,973	3,883
その他経常収益	5,717	4,821
経常費用	23,025	20,952
資金調達費用	470	164
(うち預金利息)	118	41
役務取引等費用	1,582	887
その他業務費用	3,237	4,807
営業経費	13,764	13,368
その他経常費用	※1 3,969	※1 1,725
経常利益	8,990	10,982
特別利益	—	—
特別損失	0	0
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	8,990	10,982
法人税、住民税及び事業税	2,009	2,789
法人税等調整額	1,164	696
法人税等合計	3,173	3,485
四半期純利益	5,816	7,497
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,816	7,497

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	5,816	7,497
その他の包括利益	11,460	4,438
その他有価証券評価差額金	11,023	4,155
繰延ヘッジ損益	154	50
退職給付に係る調整額	281	232
四半期包括利益	17,276	11,936
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,276	11,936

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

国内の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面は弱い動きが続くものと見込まれると仮定し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う業況悪化等を含め、四半期連結財務諸表作成時点において、入手可能な情報に基づき、債務者別の区分を判定し、貸倒引当金を計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響にかかる仮定について、前連結会計年度から当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

なお、債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、将来における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。見積りに用いた仮定の変化には、新型コロナワクチンの供給遅延や感染力が強い新型コロナウイルス変異株の流行に伴う経済活動の制限の長期化等により、景気が一段と下振れするリスクが含まれております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
破綻先債権額	3,291百万円	3,048百万円
延滞債権額	74,188百万円	75,744百万円
3カ月以上延滞債権額	1,032百万円	1,122百万円
貸出条件緩和債権額	33,476百万円	34,482百万円
合計額	111,989百万円	114,397百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
貸倒引当金繰入額	2,726百万円	1,375百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	702百万円	803百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,856	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	59,209	136,119	76,909
債券	2,201,520	2,205,911	4,391
国債	272,920	274,404	1,483
地方債	905,243	908,161	2,917
社債	1,023,355	1,023,345	△9
その他	693,748	756,190	62,442
合計	2,954,478	3,098,221	143,743

当第1四半期連結会計期間(2021年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,569	134,559	74,989
債券	2,178,249	2,185,248	6,999
国債	236,319	237,855	1,535
地方債	925,920	930,311	4,390
社債	1,016,009	1,017,081	1,072
その他	722,807	790,827	68,019
合計	2,960,626	3,110,635	150,008

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当該第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、119百万円(うち、その他119百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、92百万円(うち、株式92百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

		当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
経常収益		31,935百万円
うち役務取引等収益		4,558百万円
うち預金・貸出業務		1,426百万円
うち為替業務		1,621百万円
うち証券関連業務		269百万円
うち代理業務		496百万円
うち保護預り・貸金庫業務		23百万円

なお、上記には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	78.74	101.46
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,816	7,497
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	5,816	7,497
普通株式の期中平均株式数	千株	73,868	73,892

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当行は、2021年7月30日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議しております。

1. 本自己株式処分の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 処分期日 | 2021年8月25日 |
| (2) 処分株式の種類及び数 | 普通株式 446,900株 |
| (3) 処分価額 | 1株につき 1,149円 |
| (4) 処分総額 | 513,488,100円 |
| (5) 処分予定先 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76097口)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76137口) |
| (6) その他 | 本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 |

2. 処分目的及び処分理由

当行は、当行の業務執行取締役および執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2021年5月14日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)の継続および追加拠出について決議しております。

本自己株式処分は、本制度の継続に伴い、当行が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する2つの役員報酬B I P信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して行うものであります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月3日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 龍 也 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小林 英文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小林英文は、当行の第138期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。